

鷺宮



地域ニュース

平成21年

(2009年)

9 / 1

編集・発行 中野区鷺宮地域センター
〒165-0032 中野区鷺宮3丁目22番5号
3330・4111 FAX 3330・4118 e-mail saginomiya@city.tokyo-nakano.lg.jp

編集協力 鷺宮地域ニュース編集委員会



ラジオ体操 若宮小学校

自転車を利用しよう

7月1日から自転車の安全ルールが増えました

自転車は車両の一種です。ルールを知って安全に利用しましょう。

道路交通法上、自転車は軽車両の位置づけです。したがって歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。車道では左側に寄って通行しましょう。



また、路側帯(歩行者用路側帯)は通行できません(など)自転車が通行できる歩道でも車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げないような速度と方法で進行しなければなりません。

飲酒運転はもちろんのこと、二人乗りも禁止です。夜間のライトの点灯、交差点での一時停止や安全確認、信号を守ることももちろん義務づけられています。

夜間、無灯火の自転車がわき道から急にでてきて驚かされたり、交差点等で信号無視の自転車でひやりとした経験をお持ちの方も少なくないと思います。歩行者の側に立った運転をお願いします。

子どもはヘルメットを



児童 幼児の保護責任者は、児童 幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

子どもが嫌がるからと言つ保護者の方がいますが、わが子の安全のために着用させましょう。

子どもが友達同士で自転車に乗っていると、友達についていくことだけに一生懸命になつてしまい、周りが見えなくなつていのではないかと思う場面に出会うことがあります。子どもは大人より視野が狭いです。普段から安全な乗り方について家族で話し合つておきましょう。

7月1日から増えた安全ルール

傘を差しながら、物を持つ等視野を妨げたり、安定を失つおそれのある方法で自転車を運転したり、携帯電話で話したり、メールをしたりしながらの運転は禁止となります。



16歳以上の運転者が安全基準を満たした「幼児2人同乗用自転車」を運転する場合は、その幼児用座席に幼児(6歳未満の子ども)2人を乗車させることができるようになりました。ただし、幼児2人を乗車させている場合は、さらにおんぶひもなどで幼児を背負つて運転することはできません。

*「幼児2人同乗用自転車」とは、運転者のための乗用装置と2つの幼児用座席を設けるために、必要な強度、制動性能等の要件を満たす特別な構造又は装置を有する自転車。

違反行為には罰則

これらの違反行為は法律などによつて罰則が定められており、悪質な違反者には罰金又は料金が科せられます。

たとえ自転車であっても交通事故を起こせば責任を問われます。自転車だから重大な事故にはならないといつ考えは間違いです。

事故を起こし、相手にケガを負わせたり、重大な障害が残つた場合など刑事上の責任以外に民事上の損害賠償責任、道義的な責任も発生します。



中杉通りでの自転車通行

鷺宮のまちに関わりの深い中杉通りの通行について野方警察署に伺いました。

中杉通り(早稲田通りから鷺宮駅踏切まで)は、運転者が小学生以下、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方以外は車道通行が原則です。車道又は交通の状況からみてやむを得ない場合等は歩道を通行できますが、その場合も歩行者に配慮しマナーを守つて通行してください。

また、一時停止や信号を守つて通行しましょう。

思いやりのある運転を



自転車は、手軽で便利な環境にもやさしい身近な乗り物で、子どもから高齢者まで通勤、通学や買い物などに幅広く利用されています。

しかし、手軽さが災いしてルール無視の無謀運転やマナーを守らない危険な運転、放置自転車などが大きな問題となつています。

近年は、スポーツとしてのサイクリングも人気が高くなり、まちなかでは、坂道で威力を発揮する電動自転車をよく見かけるようになりました。

みんなで利用する道路です。自転車も歩行者もゆずりあつて安心して歩けるまちにしていきたいでしょう。

総合防災訓練日程の変更

7月号の地域ニュースでお知らせしました総合防災訓練は、8月30日が衆議院選挙投票日になりました関係で9月13日(日)に変更になりました。詳しくは町会の回覧、掲示板等で確認ください。

田んぼの中に鷺がいた

菊田 守



鷺宮に鷺がいたって本当ですか?鷺宮に田んぼがあったつていつ頃ですか?子どもや若い人たちによく聞かれる。こうした疑問に答えるのに格好の冊子が刊行された。冊子「鷺宮の歴史をたどる」増補改訂版である。この冊子は、本年六月、新「鷺宮の歴史をたどる会」(代表・菊田守)創立五周年記念として刊行され、鷺宮図書館などで閲覧できる。

旧版「鷺宮の歴史をたどる」は、二〇〇一年(平成十三年)三月に「鷺宮地域センター」(所長・川崎亨)発行「鷺宮の歴史をたどる会」(代表・早船二郎)編集で刊行された。編集にあつては「専門的な歴史の探求は他に譲り、鷺宮で暮らしてきた人々の記憶をたどること」を中心とし、この「ふるさと鷺宮の記憶」には、二十七名の方が執筆されている。この他「鷺宮の昔」「鷺宮の自然」「鷺宮の暮らし」と行事」等と豊富な写真・絵・年表等により構成されている。

増補改訂版の「鷺宮の歴史をたどる」(発行・鷺宮の歴史をたどる会)は、この旧版「鷺宮の歴史をたどる」(二〇〇一年版)をIとし、IIには二〇〇四年(平成十六年)六月に発足した新「鷺宮の歴史をたどる会」の活動状況、「鷺宮の歴史をたどる」講演会、れきし散歩、会報などが掲載されている。

かつて武蔵野の田園地帯として、妙正寺川、田畑と雑木林の風光明媚な鷺宮の農村が、やがて都市化の波により農村から近代的な町へと変貌していく様子がよくわかる。

ぜひご一読をお薦めしたい。(鷺宮の歴史をたどる会・代表)



アングル

第 59 回 社会を明るくする運動

～ 森田 淳悟氏講演

第八中学校吹奏楽部演奏～



ミュンヘンオリンピック男子バレーボール金メダリスト森田淳悟氏の講演が、社会を明るくする運動鷺宮地区推進委員会の主催で7月25日に第八中学校で行われました。

「スポーツは健全育成である。ルールを守り、チームワーク、思いやりを持たなければならぬ。」と話した森田先生、地域全体もチームとなり信頼を大切に、ルールを守る、守る事の大切さをご自身のバレーボールの経験を交えて話してくださいました。

金メダリストの方のお話を聞く機会に、地域のたくさんの方が参加し、有意義な時間を過ごすことができました。

第八中学校は吹奏楽部が、今回はOGの生徒も参加、水戸黄門のテーマ曲などを演奏して、この会を盛り上げました。

(鷺宮地域ニュース編集委員・第八中学校PTA副会長 檜谷 みちよ)

明示のないもよおしの申込みは直接、各施設へ。定員のあるものは、定員になり次第、締め切ります。

地域のもよおし情報

参加費等の記載のないものは無料です。

鷺宮保健福祉センター 3336・7111 FAX 3336・7134

区民歯科相談・・・9月8日(火) / 午後1時～3時半 / 中野区在住の成人(要予約)
女性のための健康講座・・・10月2日(金) 午後(時間は申し込み時にお知らせ) / 区内在住の18～64歳の女性 / 定員30名(要予約)
骨量測定、骨粗しょう症と女性のライフサイクルにあわせた生活のお話

鷺宮地域包括支援センター 3310・2553 FAX 3310・1172

さぎ草の会「介護家族のストレス軽減をサポートします!」・・・9月17日(木) 午後1時半～3時半 / 要介護者を持つ家族の悩みや疑問などを傾聴サポーターや地域包括支援センター職員を交えて話し合います。 / 会場：鷺宮高齢者福祉センター3階集会室 / 申込方法：電話にて。当日参加も可 / 参加費：200円

若宮オリーブ館 FAX 3310・0417

問合せ時間(水曜休館)：平・祝日午後5時～9時、土・日曜午前9時～午後9時

講座「重曹・酢・粉石けんを使った掃除法」・・・10月3日(土) 午前10時～12時半

講師：中野区シルバー人材センター会員 / 詳しくは、若宮オリーブ館へ

鷺六高齢者会館 FAX 3926・3656

鷺六まつり・・・10月15日(木) 演芸会：午前10時～ / 落語：午後1時半～2時半、出演：柳亭市楽 / お汁粉販売(100円)

白鷺高齢者会館 FAX 3223・8938

しらさぎ祭り・・・11月14日(土) 演芸会・模擬店等：午前10時～午後3時
ゲスト出演：甲斐京子(元SKD)・ママゴスペル
白鷺カルチャー・・・10月5日(月) 講座「いつまでも自分で歩こう」：午後1時半～4時 / 定員20名

若宮高齢者会館 FAX 3338・2222

落語：11月9日(月) 午後1時半～ 出演：入船亭遊一 / コーヒーサロン

若宮いこいの家 FAX 3110・9819

いこいの家文化祭 演芸会：9月15日(火) 午前10時半～正午 / 落語：9月15日(火) 午後1時半～、出演：柳亭市楽 / 作品展：9月15日(火)～17日(木)

鷺宮高齢者福祉センター 3310・1171 FAX 3310・1172

あおぞらまつり・・・9月12日(土) 午前10時～午後3時 / 模擬店、体験・健康コーナーなど(要実費) / どなたでも参加できます。

消防署からのお知らせ

火災からあなたの大切な家族、財産を守るため、平成22年3月までに全ての居室、台所、階段に「住宅用火災警報器」を早期に設置しましょう!!

野方消防署 3330・0119



定額給付金・子育て応援特別手当の申請はお済ですか?

申請締め切りは9月14日です。(当日消印有効)

中野区定額給付金担当 3228・5740



納期限を過ぎたら、特別区民税、国民健康保険料、介護保険料などのお支払いができないと思っている方はいませんか? 納期限が過ぎていても区役所や地域センターで納付できます。



都立家政商店街「子ども・絵本・ライブラリー」～親子への読書のすすめ～

日にち：9月12日(土)、13日(日) イベント・・・午前10時～午後4時
おはなし会・・・第1回：午前11時～、第2回：午後2時～、第3回：午後3時～13日は10時半からも開催します。
会場：いずれも「家政会館(若宮3-17-3)」
問合せ：中央図書館 5340・5070



集会室抽選日

11月使用分 9月24日(木)
12月使用分 10月19日(月)

抽選会場 鷺宮地域センター洋室3号 団体登録証をお持ちください。

東京税理士会中野支部・地域税金相談 9月10日(木)、10月8日(木) / 午後1時～4時 / 鷺宮地域センター地域活動室

まちの身近な行政・法律手続相談 相続、遺言、離婚、年金、外国人登録、介護その他行政に関すること(予約不要) 9月11日(金) 午後1時～4時 / 鷺宮地域センター地域活動室 / 東京都行政書士会中野支部

鷺宮図書館の9月～10月のお休み 毎木曜日、9月25日(金)、10月5日(月)～10月9日(金)、10月30日(金)

地域ニュースの次回発行は10月10日です

詳細は次号(10月号)でお知らせします。

問合せ 鷺宮地区まつり実行委員会 3330・4111 FAX 3330・4118

鷺宮地区内で自主的に創作活動をしているグループまたは個人。申込みは9月10日までに地域センターへ。出展希望多数の場合は調整させていただきます。

作品展出展者募集

10月24日(土)、25日(日) 於 鷺宮地域センター及びその周辺

あいあいフェスティバル(作品展)

鷺宮地区区内小学3年生以上の方。小学生の参加は保護者の承諾が必要です。定員100人(先着順)。参加費無料。申込みは9月16日～9月30日に地域センターへ。

マノン出場者募集

10月18日(日) 於 西中野小学校

あいあい会運動会

日にちが決まりました

